令和８年８月２０日

北九州市立消費生活センター
わかものサポートニュース

「出会い」の裏に潜む罠
マチアプを悪用した副業・投資に注意

【相談事例】
① マッチングアプリで知り合った人から誘われ、消費者金融で借金して45万円のSNSマーケティングセミナーを契約した。
② マッチングアプリで知り合った人から誘われ、消費者金融で借金して100万円の投資コンサルティングを契約した。
③ マッチングアプリで知り合った人から、ネットショップ開業資金を肩代わりしたと言われ、100万円の請求を受けている。

マッチングアプリで知り合った相手から好意を抱かされた後、「二人の将来のために」などと言葉巧みに誘導され、投資や起業の高額な契約を迫られる、あるいは消費者金融の借り入れを誘導される相談が増えています。

【アドバイス】
□簡単に稼げるようなうまい話はありません。
□高額な支払いには慎重になりましょう。
□「もうかるいい仕事」には十分に注意しましょう。

一人で悩まず相談しましょう。

消費者ホットライン☎１８８（いやや）　※通話料は全て有料です。
（あなたの地域の消費生活センターにつながります。）
北九州市立消費生活センター【ウェルとばた７Ｆ】　☎８６１－０９９９

消費生活 出前講座【受講料 無料】

消費生活センターでは、地域や学校などへ
専任講師による「出前講座」を実施中！

悪質商法や詐欺などのトラブル防止・啓発にぜひお気軽にご活用ください。

詳しくはこちらをチェック⇒